

税金 令和4年分の確定申告が始まります。2月16日(木)～3月15日(水)

所得税の確定申告と町民税・国民健康保険税の申告は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。年金受給者で、申告の必要性の有無がわからない人は、年金源泉徴収票を持参のうえ、町民課税務係もしくは確定申告会場へお尋ねください。

詳しくは、お配りする「令和4年分確定申告受付日程表」をご確認ください。

●役場では確定申告の受け付けはしていませんのでご注意ください。

二次元コードを読み込んでマイナンバーカードを使えば、スマホで確定申告ができます。



申告相談日程

詳しくは▶ 町民課 税務係

☎ 82-3115

申告会場 町公民館2階 小集会室
申告会場電話 ☎ 82-2529
受付時間 8:45～12:00、13:00～16:00
休日受付時間 8:45～11:00

●新型コロナウイルス感染症予防対策の観点からマスク着用をお願いします。



月日	曜日	対象地区	
一般所得の申告者	2/16	木	不動寺、中通
	2/17	金	本町、神山、下大町、杉谷
	2/20	月	畑ヶ田、宮浦町
	2/21	火	小通、道金町、恵比須町
	2/22	水	港町、高砂町
	2/24	金	磯路町、寿町、昭和通、京ノ尾
	2/26	日	一般(全地区)
	2/27	月	新町、栄町、浦川内
	2/28	火	大黒町、中島
	3/1	水	寺口、千場
	3/2	木	上大町、花宮町、本通、下潟
	3/3	金	旭町、大谷口、泉町
	農業所得の申告者	3/5	日
3/6		月	畑ヶ田、上大町
3/7		火	下大町(第1)、小通
3/8		水	下大町(第2)、大谷口
3/9		木	下大町(第3)、下潟
3/10		金	下大町(第4)、寺口
3/13		月	本町、不動寺、神山
3/14		火	道金町、港町、大黒町
3/15		水	中島、その他

所得税の確定申告が必要な人

- 年金から所得税が源泉されている人
 - 農業、商業、工業、医業などを営んでいる人
 - 地代や家賃、配当収入、不動産・株式売却などの所得のある人
- サラリーマンで次のような人
- 給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える人
 - 給与の年収が2千万円を超える人
 - 2か所以上から給与を受けている人

町民税・国税の申告が必要な人

令和5年1月1日現在、町内に居住していた人で、次のような人が対象となります。

- 年の途中で退職した人
- 収入がない人(収入がゼロという人でも申告していない場合は、国民健康保険税の軽減が受けられません。また、所得証明や課税証明が発行できません。)

申告のとき必要なもの

- 確定申告書(税務署から送付されている人)
- 昨年中の収入と経費がわかるもの(事業所得や不動産所得、株式等の譲渡所得などのある人)
- 源泉徴収票
- 生命保険料・医療介護保険料・個人年金保険料・地震保険料・損害保険料(旧長期)等の控除証明書
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳など

※給与収入だけの人で年末調整が済んでいる人は、確定申告、町民税・国民健康保険税の申告は必要ありません。

広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

を行います

日程・会場(10:00～17:00)

3/12 武雄市文化会館 小会議室B

3/18 多久市まちづくり交流センター あいばれっと 会議室A

完全予約制

0120-013-621

(ご予約受付時間)

平日 9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

対象者 昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円

※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00～18:00
 TEL 03-5363-6333 E-mail info@precious-law.jp
 FAX 03-5363-6334 https://precious-law.jp/

無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください